

平成 2 9 年

高 松 市 教 育 委 員 会 3 月 定 例 会

会 議 録 (抄本)

3月24日(金)開会

3月24日(金)閉会

出席した教育長及び委員			
教育長	藤 本 泰 雄		
委 員	吉 澤 潔		
	葛 西 優 子		
	関 元 盛 夫		
欠席した教育長及び委員			
委 員	藤 本 英 子		
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	東 原 利 則		
教育局次長 総務課長事務取扱	森 田 素 子		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	西 川 典 生		
こども園運営課長	松 本 剛		
学校教育課長	久 保 朗		
少年育成センター所長	篠 原 隆 則		
生涯学習センター館長	大 村 武		
総合教育センター所長	山 下 昌 宏		
美術館美術課長	合 田 紀 子		
総務課長補佐	上 原 茂		
文化財課長補佐	川 畑 聰		
出納室長補佐	谷 本 新 吾		
文化財課係長	小 川 賢		
総務課長補佐	楠 原 昌 能		
総務課長補佐 総務係長事務取扱	秋 山 博 昭		
会議録署名委員	葛 西 優 子		

事務局担当書記	牧野小織
---------	------

【特記事項】 傍聴人なし

議 事 日 程（3月定例会）

- 日程第1 議案第9号 平成29年度教育行政の重点施策について
- 日程第2 議案第10号 高松市学校施設整備指針について
- 日程第3 議案第11号 高松市立幼稚園規則の一部改正について
- 日程第4 議案第12号 高松市文化財の指定について
- 日程第5 議案第13号 高松市美術館条例施行規則等の一部改正について
- 日程第6 報告事項
- 1 平成29年第1回高松市議会定例会追加提出議案に対する意見の申出について
 - 2 平成29年第1回高松市議会定例会答弁要旨について
 - 3 平成29年度「教育指針―確かな学力と豊かな心をはぐくみ 夢にむかってたくましく生きる人づくり―」、平成29年度「教育指針（概要版）」について
 - 4 高松市高等学校等入学準備金貸付及び高松市奨学生の選考結果について
 - 5 「携帯電話・スマホ等の利用に関する調査」の結果及び今後の対策について
 - 6 高松・木田・香川採択地区協議会規約等について

【平成29年3月24日（金） 議 事 内 容】

午前9時30分 開会

教育長が、会議録の署名委員に葛西委員を指名。

日程第1 議案第9号

議案第9号 「平成29年度教育行政の重点施策について」

総務課長から、平成29年度教育行政の重点施策について説明。

<質疑>

(発言する者なし)

総務課長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 議案第10号

議案第10号 「高松市学校施設整備指針について」

総務課長から、高松市学校施設整備指針について説明。

<質疑>

- 委 員 建て替えの時の計画ですが、将来の小中一貫の考えについても一緒に検討されるのですか。

- 総務課長 小中の連携の体制については今後も継続していきますが、施設に関しましては、明確な小中一貫教育校という方向性を特に出しているわけではありませんが、結果として隣接している学校等を一体型として考える可能性はあります。ただ、施設の建築の年代が異なる場合もありますので、連携という視点は持っていますが、必ずしも小中一貫教育校を今後設立していくということではありません。
- 教育長 これから先の児童生徒数も不透明なところがありますので、そういう点も勘案しながら、建物の規模や統廃合、一貫等を考えなければならない時期が来ると思いますが、そういったことも含めているということですね。
- 総務課長 平成27年4月に開校しました塩江小・中学校につきましては施設としては一体型の整備をしています。
- 委員 平成29年上期に行う耐力度調査の結果によって優先順位を決めるのだと思いますが、生徒数の増減等で優先順位が変わることもあるのですか。
- 総務課長 基本的には古い順です。整備指針では40年を経過したとありますが、まずは過半が50年を経過したものを対象に行っていきますので、古い順にはなりますが、委員さんがおっしゃったように児童数の推移を見ながらということになります。
児童数の動向が著しいところは順番通りということは難しくなる場合も出てきます。また、長寿命化という大規模な改修を行うのか、中規模の改修にするのかという選択肢も出てきます。
- 委員 その場合、地域の要望を受け入れることはありますか。
- 教育局長 計画が出来て、計画に沿って改修する時には、当然学校や地域の方の御意見をお聞きしながらということになりますが、計画を立てる段階の順位というところでは難しいです。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第3 議案第11号

議案第11号 「高松市立幼稚園規則の一部改正について」

こども園運営課長から、高松市川東こども園を設置することに伴い、高松市立幼稚園規則を一部改正することについて説明。

<質疑>

(発言する者なし)

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第4 議案第12号

議案第12号 「高松市文化財の指定について」

文化財課長補佐から、高松市文化財保護審議会から答申があった「讃岐国絵図」を高松市指定文化財として登録することについて説明。

<質疑>

(発言する者なし)

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第5 議案第13号

議案第13号 「高松市美術館条例施行規則等の一部改正について」

美術館美術課長から、市民ギャラリーの使用申請をかがわ電子自治体システムからできるものとするため高松市美術館条例施行規則等を一部改正すること、観覧料等、使用料返還申請書に添付する書類を改正することについて説明。

<質疑>

- 教 育 長 美術館のうち市民ギャラリーの申請だけを今までシステムにしていなかったのは何か理由があるのですか。
- 美術課長 市民ギャラリーの申請は毎月、月初めに希望者の方に来ていただいて公開抽選を行っています。今まで自動抽選のシステムがかがわ電子自治体システムに入っていないでしたが、今回システムの改修により自動抽選ができるようになりましたので、システムからの抽選ということになりました。
- 教 育 長 講堂や講座室とは申込みの方法が違っていたということですね。
- 美術課長 そうです。
- 教 育 長 そちらの申込みは多くても抽選はなかったのですね。
- 美術課長 講座と講座室につきましてはシステムが入っていますが、抽選ではなく先着順です。
- 教 育 長 仕組みが違うのですね。美術館の貸施設は他にありますか。
- 美術課長 2階の企画展示室もありますが、美術館主催の特別展の合間にお貸しするようになっていまして、利用者の方と話し合いをしながら決めていきますので、このシステムには入っていません。
- 委 員 美術館に何度も行かなくてもいいので、大変便利になりますね。自動抽選というものがどういったものかよく分からないのですが、申し込めばすぐに結果が分かるようになっているのですか。
- 美術課長 毎月1日から15日までに皆さんに申請していただきまして、16日に抽選を行い、その結果を17日から公開します。こちらから申請書を送付して、正式に申請書を提出していただきましたら、使用可能となります。
- 教 育 長 生涯学習センターには自動抽選を導入できるのですか。

- 生涯学習センター館長　生涯学習センターにはそれほど競合施設が無いので、先着順の形で今のところ上手く運営できております。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第6　報告事項

報告事項1　「平成29年第1回高松市議会定例会追加提出議案に対する意見の申出について」

総務課長から、市長より意見聴取のあった平成29年第1回高松市議会定例会追加提出議案に対する意見について、教育長の代決により、回答したことを報告。

<質疑>

(発言する者なし)

報告事項2　「平成29年第1回高松市議会定例会答弁要旨について」

教育局長から、3月定例会市議会での教育委員会関係の質問及び答弁について報告。

<質疑>

(発言する者なし)

報告事項3 「平成29年度「教育指針―確かな学力と豊かな心をはぐくみ 夢にむかってたくましく生きる人づくり―」、平成29年度「教育指針（概要版）」について」

学校教育課長から、平成29年度「教育指針―確かな学力と豊かな心をはぐくみ 夢にむかってたくましく生きる人づくり―」、平成29年度「教育指針（概要版）」の内容について報告。

<質疑>

(発言する者なし)

報告事項4 「高松市高等学校等入学準備金貸付及び高松市奨学生の選考結果について」

学校教育課長から、平成28年度高松市高等学校等入学準備金貸付及び平成29年度高松市奨学生の選考委員会における結果を報告。

<質疑>

(発言する者なし)

報告事項5 「『携帯電話・スマホ等の利用に関する調査』の結果及び今後の対策について」

総合教育センター所長及び少年育成センター所長から、今年度実施した「携帯電話・スマホ等の利用に関する調査」の結果について報告。また、今後の対策である「ノーメディア」の取組について報告。

<質疑>

- 委員 小学4年生を対象とした情報モラル出前講座ですが、今年度47校中何校受講されたのですか。
- 少年育成センター所長 対象校47校中32校から申し出があり、実施しました。昨年度より3校増の結果となっています。
- 委員 非常に良い講座ですので、全校に受講してもらえばいいと思います。
- 少年育成センター所長 様々な調査結果を見ますと、この講座を申し込んでいない学校が情報モラルの指導を全くしていないわけではありません。例えば県警の方の非行防止という形で実施していたり、e-とびあや携帯電話会社等様々な方がされていて、県警の方が内容的に合う、保護者と一緒がいいのでe-とびあに来てもらうなどという形で取り組んでいるのが実態です。そのため、学校からの申請を受けて、実施する形で来年度も進めていきたいと考えています。
- 委員 昨年11月に高知県で開催されました四国地区市町村教育委員会協議会の中でも情報モラルについて問題になっていました。印象に残りましたのが、徳島県の中高生のグループの活動報告で、子ども達自らが児童憲章のようなルールづくりを行い、同じ年代に配布すると非常に反響を呼んで良かったというものです。子どもがいじめに遭った時、SNSで誹謗中傷されたときにどうするかというアイデアを出し合い、何項目か作るというのを見ました。他県のものも参考にされてはいかがでしょうか。
- 教育長 先行して独自にノーメディアの取組を実施している学校では、子どもがいかに自分がメディアに依存していたかが分かったという報告もありますので、ぜひ子どもが自ら気づきそれを広げていくというような手法を何らかの形で取っていただきたいと思いますね。今の時代ですから全く使用しないのは難しいので、ルールを守り、

有効に活用できるようにしていくことが大事だと思います。

- 委員 家族でチャレンジシートを見ると、子ども達だけではなく保護者も一緒に取組めるという点が大変良いと思います。保護者啓発がなかなか難しく、PTAなどで講演会を開催しても参加するのは真面目な方ばかりで、本当に来てほしい方は参加しないというのが実情ですので、これが保護者啓発につながるのではないかと期待しています。

教育長が日程第6 報告事項6について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議は公開しないことを各委員に諮り、非公開とすることに決する。

日程第6 報告事項

報告事項6 「高松・木田・香川採択地区協議会規約等について」

<非公開審議、内容不記載>

午前11時51分 閉会

議決事項

「平成29年度教育行政の重点施策について」

「高松市学校施設整備指針について」

「高松市立幼稚園規則の一部改正について」

「高松市文化財の指定について」

「高松市美術館条例施行規則等の一部改正について」